

「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください。

厚生労働省

厚生労働省では、「平成27年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する会社組織の民営企業で、製造業及び卸売業、小売業については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に抽出した約3,500企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定について調査するものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）で利用されているほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等に際して重要な参考資料となっています。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。